

## 令和2年度 第2回大和市文化芸術振興審議会 会議要旨

---

1. 日 時 令和2年8月17日（月）13時30分～15時30分
2. 場 所 大和市役所 5階 全員協議会室
3. 出席状況 委 員 10名（川染会長、明吉委員、江頭委員、遠藤委員、小須田委員、小林委員、  
小山委員、泉水委員、橋本委員、服部委員）  
事務局 6名（文化スポーツ部長、文化振興課長、文化振興係 4名）
4. 傍聴人 なし
5. 議 題
  - 1 開会
  - 2 会長、職務代理者の選出
  - 3 審議事項  
(1) 文化芸術の振興のための表彰事案について
  - 4 その他
  - 5 閉会
6. 会議資料
  - 文化芸術振興審議会について（資料1-1）
  - 審議会の公開及び会議録の公表等について（資料1-2）
  - 令和元年度文化芸術関連事業報告（資料2）
  - 令和元年度大和市文化芸術顕彰（案）について（資料3）
  - 大和市文化芸術振興基本計画〔第3期〕
  - SiRiUS 大和市文化創造拠点シリウス施設ガイド

---

### 【会議要旨】

- 1 開会
  - 市から、審議会の役割及び「文化芸術振興基本計画」について説明し、委員名の公表、会議の公開、傍聴などについて確認した。
  - 会議録については、要点を取りまとめ、公開していくことが確認された。
- 2 会長、職務代理者の選出
  - 委員の互選により、会長に川染委員が選出され、職務代理者に小林委員が指名された。
- 3 審議事項
  - (1) 文化芸術の振興のための表彰事案について
    - 市から、「令和2年度大和市文化芸術顕彰（案）について」を説明。  
— 大和市情報公開条例第7条第3号に該当するため非公開 —
    - 各候補者、推薦内容と同意見で受賞にふさわしいとの意見が集約された。
    - 以下、文化芸術顕彰に関する意見交換
      - 委 員：過去の顕彰受賞者との、その後の具体的な関わりについて知りたい。
      - 事 務 局：顕彰受賞者に市事業に参加していただくなどの協力をいただいている。具体的には、市民芸術祭にゲストとしてご出演いただくほか、作品の出品などをお願いしている。

また、昨年度の市民とつくる文化芸術事業では、平成29年度文化芸術顕彰未来賞受賞者の佐藤航氏と市内の高校生合唱チームによるスペシャルライブを開催した。

委員：大和市を市外にPRする際に顕彰受賞者に協力いただくのはどうか。例えば文化芸術顕彰未来賞受賞者は、大和市のPR大使として協力いただくことも考えられる。

事務局：本市のPRに関して言えば、芸術文化ホール指定管理者の自主事業でも顕彰受賞者にご出演いただくこともある。これらの事業は市内外に広く周知されており、本市にとってもPRの場となっていると思われる。PR大使の件は、今後の参考とさせていただきます。

委員：顕彰受賞者に対し、表彰状以外の副賞はあるのか。

事務局：表彰式において、表彰状のほか記念品を授与している。また、受賞者を市のホームページや広報やまとなどで紹介している。

委員：顕彰の対象者に年齢制限はあるのか。

事務局：文化芸術賞、文化芸術振興賞については、年齢制限はない。文化芸術未来賞については、若手の芸術家等を想定しているため、年齢もある程度考慮している。しかし、文化芸術のジャンルによっては若手の捉え方も異なるので、柔軟に対応したいと思っている。

委員：毎年候補者を見つけるのは大変だと思う。将来的に候補者をリストアップするシステム構築の方がよいと思う。例えば、子どもたちのピアノコンクールなど頻繁に行われている。そのような情報が集まるシステムづくりが必要だと考える。また、顕彰受賞者の中には、海外のコンクール等を受賞している方もいるため、幅広く情報収集しなくてはならない。

事務局：現状、候補者のリストアップは、主に新聞やタウンニュース等のメディアで情報収集を行っているほか、各芸術団体に候補者を伺うなどの、調査をしている。子どもに関することは、例えば部活動等の学校教育における表彰は教育委員会の表彰制度があるため、そちらで対応していることが多い。

委員：文化芸術賞と文化芸術振興賞は実績のある方や団体が対象であると理解してよいか。

事務局：その通りである。

委員：文化芸術未来賞受賞者のその後の活躍などを追っているのか。

事務局：文化芸術未来賞を受賞後、さらに活躍された方には文化芸術賞として改めて表彰する可能性もある。市の事業でも文化芸術未来賞受賞者に協力していただくことが多い。早いうちから大和市との接点を持って活動を続けていただきたいと思います。

委員：候補者があがってくる前に、審議会が関わる余地があるとよい。

委員：先ほど、学校教育の関係は教育委員会の表彰制度で行っていると言っていたが、過去の受賞者一覧を見ると、教育分野での受賞者が少ない。文化芸術分野は幅が広い。教育分野の中で文化芸術顕彰に値するものもあると思う。文化芸術顕彰と教育委員会の表彰制度の線引きなどがあるなら聞きたい。

事務局：表彰事案の重なる部分が多く、線引きがとても難しい。例えば、部活動は学校教育の一環として行われており、そこで優秀な成績を納めた場合は、教育委員会の表彰事案になると考えられる。その場合、各学校が直接教育委員会へ推薦を出すことが多く、文化振興課が関与しないこともある。これらのことは、今後の検討課題と考える。

委員：例えば、高校生、大学生にもなれば、学校教育に限らず、社会との接点もでてく

るので、マスコミ等が大きく取り上げることも多く、市民の見方も変わる。表彰対象とどのように関わっていくか検討していく必要がある。

委員：コンテンポラリーダンスなど新しいジャンルから候補者を選出しており、従来のジャンル以外から選出できているのはよいと思う。新しい文化芸術分野に目を向けているのは良い傾向だと思う。

事務局：新しい分野、ジャンルはメディアにも取り上げられる機会が少なく、様々な情報媒体を活用しながら探さなければならない。いただいた情報を基に、あらゆる分野での表彰を目指していきたい。

委員：「施策目標6 多文化共生社会の実現」の実現状況がほかの目標に比べて低い。顕彰の候補者として、多文化共生社会の実現に向けて取り組んでいる団体にも目を向けていくのがよい。

事務局：「多文化共生社会の実現」の項目は、文化芸術振興基本計画の第一期目から継続して掲載しており、本市の計画の大きな特徴であると言える。多文化共生については国際・男女共同参画課が主管課となっているので、連携強化を図りたい。

## 5 その他

○市から、「文化創造拠点等運営審議会の委員選出」について説明。

今年度から、審議会を代表して小須田委員に出席いただくことで承認。

○市から、「文化芸術振興審議会開催スケジュール（案）」について説明。

第3回は2月を予定。

## 6 閉会